

**平成 23 年度**

**施 政 方 針**

**人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち の実現に向けて**

**宍 粟 市**

## 平成23年度宍粟市施政方針

“更なる創造と挑戦に向けて”

### 【はじめに】

市民の皆様と共にまちづくりを進める市民目線に立った市政運営に心がけ、就任以来2年を迎えようとしております。

一昨年8月の豪雨災害からの復興を最優先課題とし「安全・安心のまちづくり」に取り組むとともに、地域に元気を取り戻すため地域力の向上をめざしてきたところです。

また、合併から6年が経過しますが、この間、各旧町での市民と行政の関わり方の違いなどが、参画と協働によるまちづくりの前進を鈍らせる要因ともなっていると感じていたことから、今般、まちづくりのルールを定める「自治基本条例」を本定例会に提案し、市民の皆様から信頼される市政運営を推進することを改めて決意したところです。

さて、我が国の経済情勢に目を向けてみると概ね緩やかな回復が続いているというものの、円高やエコカー補助金などの景気刺激策の終了に伴い先行き不透明な状況であるとされております。とりわけ、完全失業率は5%台で高止まりし、就業の安定を望む大学生の就職内定率は過去最低の68.8%と雇用環境は非常に厳しく、政府も雇用対策を重点施策に掲げているところです。

このような状況の中、政府においては「元気な日本復活予算」として雇用対策や法人税の減税などを含む総額92.4兆円の平成23年度予算を提案しているところです。今後は、国政の動向を注意深く見守る必要があると感じております。

一方、地方財政については、平成23年度地方財政計画において地方税の増収は見込まれるもの、地方全体の財源不足は14.2兆円と見込まれ、依然として地方財政を取り巻く状況は厳しいものとなっております。

しかしながら、少額とはいえ宍粟市が進める森のゼロエミッション事業の後押しとなる「国産・地域産木材の利活用推進」や「再生可能エネルギーの導入促進」などが財政措置されるなど心強い一面ものぞいております。

宍粟市においても、雇用環境の悪化や地方税収入の減、加えて合併特例の期限切れが迫るなど非常に厳しい財政運営を強いられますが、若者の定住や教育・保育環境の整備や福祉の向上などの山積する行政課題の解決に向け、市民の皆様、議員の皆様と熟議を重ねながら「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## | 平成23年度の市政運営に向けて

### 1. 宍粟市を取り巻く状況

平成22年国勢調査の速報値によると宍粟市の人口は40,945人で前回(平成17年)と比較し、2,357人(△5.4%)の減少となりました。

また、地域経済においてもその先行き不透明感は拭えず、税収の増加も見込まれない状況にあります。

さらに市の財政状況につきましては、依然として地方交付税に依存した財政構造であることから、国勢調査の結果が交付税に与える影響は大きなものがあり、また、平成28年度から合併算定替による段階的な縮減を控えていることからも、中長期的な財政運営を念頭にした第二次行政改革大綱を策定しているところです。

一方、急速に進む少子高齢社会においては、行政サービスにおいても多様できめ細やかな対応が求められるところであり、本市においてもその行政経費は増加の一途をたどっております。さらに、地域における人口減少と高齢化は、地域コミュニティ崩壊の危機であると感じており、早急に対策を講じなければならないと決意しているところです。

宍粟市の発展のためには、市街地における商工業の活性化と自然環境に恵まれた中山間地における農林業の再生が融合することが重要であり、そのため、市民・事業者と行政が「明日の宍粟市づくり」の目標を共有しながら一体となって力強く推進する必要があると考えます。

### 2. まちづくりのための基本方針

平成12年に地方分権一括法が施行され、地方自治体の責務が大きく様変わりしていることは、叫ばれて久しいところですが、「自己決定・自己責任」の市政運営を行うためには、市民の役割、市民の信託に基づく議会・行政の役割を明確にすることが必要であることから、まちの最高法規として「自治基本条例」を本定例会に上程しているところです。

現在、そして未来にわたり、希望と笑顔に満ちあふれた宍粟市のまちづくりを進めるため、今、本市に求められているのは、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりであり、また、活力ある産業を基盤に自然と歴史遺産に恵まれた故郷として力強く発展していくことでもあり、とりわけ、森林のまちとして林業の再生を果たし、その先駆者となることではないかと考えます。

こうしたまちづくりを進めるため、行政情報の公開を徹底して行う「市民に開かれた行政」、そして、常に市民の皆様と対話し「市民とともに歩む行政」、持続可能な自治体経営のための「財政の健全化」を基本方針と定め、常に検証と改善を行なながら市政運営にあたっていく所存であります。

具体的には、先ず、し尿券問題などにより市民の信頼を大きく失ったことについては、本定例会に上程しております「コンプライアンス条例」に代表される公務員倫理の再構築と時代の要請に速やかに対応する施策の展開なくして信頼の回

復はないと考えます。

次に、現在策定中の総合計画後期基本計画に関しては、従前の計画について、その達成度の検証が難しかったことから、それぞれの施策に指標を設定し、市民の皆様にその進捗状況を確認していただくこととしております。また、この計画では、市民・事業者と行政のそれぞれの役割を明確にし、参画と協働のまちづくりをより一層推進することとしております。

次に、一昨年の台風による豪雨災害において人命を失わなかった要因は、地域の人々の強い絆が成し得た成果であると思っております。このことから、地域力はすべての施策の基盤であると考えており、そのため、行政としても積極的に地域へ出向き、地域の皆様と共に知恵を出し合い汗をかく必要があると考えます。

また、市民のための市政であることを実感していただける仕組みづくりが必要であることから、各種の計画を市民の皆様に検証していただく市政のフォローアップ委員会の設置や市民が施策を提案できる「市民提案制度」の制定などを考えております。

このように、自治基本条例の理念にふさわしいまちとして、本格的な協働のまちづくりを推進するための仕組みの構築が本年度の大きな課題であると捉えており、その先には「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現があると確信しております。

次に、多様な行政ニーズに柔軟に対応できる持続可能な自治体経営には財政の健全化は必要不可欠であることから、現在策定しております第2次行政改革大綱に沿って行政経費の節減を図るとともに市民の参画を進めるなど新たな仕組みの改革に取り組みます。

これらの基本方針に基づく平成23年度は、本市が抱える多くの行政課題に果敢に挑戦し、市民とともに活力あるまちを創造する“更なる創造と挑戦”の年であると位置づけています。

### 3. 重点施策

これから各施策については、まちの将来像の実現に向けた「宍粟市基本構想」の6つの基本方針ごとに展開しますが、限られた財源を「選択と集中」により有効に活用し効果的な市政運営を行うため、特に平成23年度は、次の5項目を重点施策として取り組んでまいります。

- (1) 果敢な挑戦に支えられた地域力の向上
- (2) 行政と地域の協働による災害に強い安全・安心のまちづくり
- (3) 地域資源を活かした環境に優しい循環型社会づくり
- (4) 地域の魅力を創造・発信する産業・観光の振興
- (5) 明日の宍粟を創る新たな教育の創造

## II 平成23年度 施策の概要

### 1. 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

環境施策につきましては、「宍粟市環境基本計画アクションプラン」の実行初年度として、木質バイオマスエネルギーの導入促進を図るなど、「環境主都」に相応しい環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

具体的には、地域における廃食油回収運動、容器包装リサイクル運動などを推進し、市民と事業者及び行政が一体となった取り組みを進めていきます。

また、グリーンエネルギー機器導入促進事業により太陽光発電システムや小型水力発電システムの機器導入補助を行い低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。

また、市内の希少生物や多様性生物の保全のための現況調査を行い、市民が自然の価値を認識し、地域への誇りと愛情を育むとともに、観光資源や環境学習素材として活かすことによる経済的・教育的価値の創造をめざします。

加えて、揖保川・千種川の源流のまちとして、水生生物と水辺環境を保護しながら清流を保全し、水と親しむ水辺の空間が整備されたまちをめざして今宿・中広瀬地区かわまちづくり事業を進めます。

そして引き続き、県民緑税を活用した針広混交林整備事業や緊急防災林整備事業及び環境対策育林事業により、公益的機能の向上と災害に強い森林づくりを図ります。

### 2. 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

農業施策につきましては、農産物の輸入自由化などによる農産物の価格の低迷などに併せて、国政レベルによる TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加が議論の渦中にあり、その動向に注視しなければならない状況にあります。

農業者戸別所得補償制度の本格実施に伴い、新たな農地・水保全管理支払交付金事業、中山間地域等直接支払制度が拡充され、戸別所得補償制度を補完することを周知し事業効果の拡大を図ります。

また、集落営農推進事業としてそれぞれ実情にあった集落営農の組織化を推進して、担い手の育成を図り、農業技術者養成事業により新規就労を促進するとともに、農地の利用集積を推進し、経営規模の拡大・生産コスト削減・農業経営の安定を図るため経営体育成基盤整備事業（ほ場整備）を引き続き進めます。そのほか、農業生産基盤・土地改良施設の整備・改良を促進し、農産物の生産性や効率性の向上や農業経営安定のための鳥獣被害防止事業について積極的に推進していきます。

林業振興施策につきましては、将来的に輸入材の減少が予測される中、国産材の自給率アップが緊急課題となっている一方で、木材価格の低迷で依然として林業経営は厳しい状況にあります。

このような中で、森林資源を活かした「林業再生」の拠点として操業開始した

兵庫木材センターや既存木材産業への木材安定供給を図るため、森林施業の集約化と効率化を図る低コスト経営団地の整備を推進します。

また、林業の活性化を図るうえで、林業従事者の確保・育成が不可欠であるため国の緊急雇用就業機会創出基金事業として、新規雇用を希望する林業事業体を募集し、林業労働者の育成支援を推進する林業労働者確保対策事業の拡充を図るとともに、高性能林業機械購入補助、生産森林組合への経営支援、しそうの森整備事業補助金等の林業振興事業を展開することで生産基盤の整備と林業経営の安定化を進めます。

次に、宍粟材利用促進事業として、宍粟材を使用した新築及びリフォームに対して助成する「宍粟材の家づくり事業」の推進や宍粟材共同販売施設しそう CAN 森のギャラリーの充実、森林見学ツアーなどの取り組みについても継続して行い、宍粟材の利用促進と地域林業の活性化を図りたいと考えております。

また、今年は、持続可能な森林経営や保全、開発の強化など森林に対して認識を高めることを目的とする国連の定める「国際森林年」であり、宍粟市においても関連する記念事業を展開します。

商工業振興施策につきましては、産業集積基本計画の具体化と企業誘致サービスの活用等により企業誘致活動を行うとともに、現行融資制度で市内企業の安定経営を図ります。

また、商工会の商品券発行業務を支援し、市内流通の活性化を進めます。子育てにやさしいまちづくりと地元商店街の振興と親子のふれあい機会の増大をめざして千種地区をモデルに『子育て優待カード事業』に取り組みます。

一方、本市における中山間地域等の居住者の日常生活を支えるとともに、移動販売事業者の経営支援も含めた取り組みとして移動販売車購入補助事業に新たに取り組みます。

観光振興施策につきましては、観光基本計画を策定し、「観光立市」の実現に向け市民・地域・事業者・行政が連携して、自然・歴史・文化などの多様な地域資源を活かした取り組みが必要あります。とりわけ情報の発信が重要であることから、新たに観光案内所を開設するなど、観光案内サービスの向上と情報の発信に努めます。

また、地域活性化及び観光入込客の増加を図るために、市外の高校・大学等の生徒・学生で構成する合宿団体が市内で行う宿泊合宿に対して助成する学生合宿促進事業を新設します。

また、カヌー競技を事業推奨種目として、音水湖の「カヌー競技場」の更なる利活用を図ります。

さらに、既存の観光資源を見直し磨き上げる取り組み、新たな観光資源の創出及び掘り起こしていく取り組みについても検討を進めます。また、本年11月に姫路市でB-1 グルメグランプリが開催されることを契機の一つとして、地域の特産物を活かしたご当地グルメの開発のための研究会やコンテストの開催に取り組み

ます。

また、昨年、設置した若者の海外研修等支援事業基金を活用した若者の海外研修等支援事業に取り組む中で、市民が国際的視野や広い識見、技能を修得する活動を支援していきます。

### 3. 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

我が国は、世界のなかでも最も少子化が進んでいる国の一つとなっています。本市においても少子化が進行する中で、第2次宍粟市少子化対策推進総合計画に基づく事業展開にあたっては各事業における進捗管理方法を確立し、より効果的な事業展開をめざしていきます。また、平成23年度においては、子育てオープンスペース事業、親子ふれあい読書活動推進事業など安心こども基金を活用した子育て支援特別対策事業を展開することにより、すべての家庭が安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進します。

次に、小学生以下については、通院・入院医療費の自己負担額の無料化、中学生については、入院医療費の自己負担額の無料化を所得制限なしで本年7月より実施することで、子どもを安心して生み育てられる環境の整備を進めたいと考えております。また、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を継続し、感染症の罹患予防を図ります。

また、本市の高齢化率は26.7%となっており、平成27年度には30%を超えると予想されます。このため、住み慣れた地域で支援を受けながら安心して暮らすことのできる地域密着型介護サービス給付事業を実施するとともに、要介護状態となる可能性の高い虚弱な高齢者を対象とした二次予防事業や元気な高齢者を対象とした一次予防事業を総合的に実施する考えであります。

また、介護保険事業サービス基盤の整備、質の向上をめざして第5期介護保険事業計画を策定します。

次に、障害者福祉施策につきましては、現在の障害者自立支援法等の改正や、国における障害保健福祉施策の検討動向を注視しながら、障がいのある人もない人も地域で支え合いながら共に生きる社会の実現に向けた取り組みを進めていく考えであります。このような中で、今年度は第2期障害者福祉プラン及び第3期障害者福祉計画を策定し、障がい福祉サービスの充実をめざします。

次に、全国的な医師・看護師の不足は深刻で、とりわけ地方の医療機関を取り巻く環境は極めて厳しさを増している中で、宍粟総合病院が本市の地域医療の中核を担う病院として存続していくためにも医師・看護師の確保対策を喫緊の課題として取り組んでいきます。

具体的には、医師・看護師・助産師を確保する手段として、それぞれ資格取得後は宍粟総合病院又は国保診療所へ就業いただくことを促進するための奨学金制度を新たに設けます。

また、医療の高度化に対応するための医療機器の計画的な更新を行うとともに、

「公立病院改革プラン」に基づく経営改善に努めています。

千種・波賀国保診療所につきましても計画的な医療機器の更新を行うとともに、千種診療所においては、引き続き神戸市立医療センター中央市民病院より臨床研修医の受け入れを行うなかで、地域医療の充実と医師確保の足がかりとしたいと考えております。

次に、幼児教育・保育施策につきましては、多種多様化する子育てニーズや核家族化・少子化がますます進行する状況において、就学前児童から小・中学校へ切れ目のない一貫した教育の取り組みが重要であることを踏まえ、子どもにとってより良い教育・保育環境の整備を推進するため、公立幼稚園と私立保育所が連携を図りながら、幼保一元化への基盤づくりを行う幼保連携保育事業の実施や、千種管内における幼保一元化施設の開園に向け、園舎改修工事、周辺整備を行うなど、教育・保育の環境の整備に取り組んでいきます。

#### 4. ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

学校教育施策につきましては、学校、家庭、地域が連携しながら、安全・安心な学校づくりを行い、児童生徒一人ひとりが確かな学力、健やかな体、豊かな心などいわゆる「生きる力」を身につけられる教育施策に取り組みます。

また、複数の小学校で児童数の減少により学校の小規模化が進行し、集団教育の良さが活かされにくい状況にあることから、複式学級が編成、もしくは編成が見込まれる学校を優先実施校区として、保護者・地域の皆様と話し合いながら学校規模適正化推進事業を進めています。

また、学校施設につきましては、継続事業として河東小学校校舎・屋体・プール、及び戸原小学校屋内運動場・プール改築事業を実施、さらに山崎小学校校舎改築にかかる設計に着手し、耐震化と教育環境の充実を図ります。

さらに、児童生徒がふるさと宍粟への愛情と愛着を育み“宍粟で生きたい、宍粟に育って良かった”と思える気持ちを育てるために宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成事業として、各種の体験活動等を積極的に展開します。

また、「宍粟市子ども議会推進事業」や「出会いふれあい赤ちゃん教室」などの新規事業を実施します。加えて、22年度より「確かな学力」の定着をめざした状況調査を実施した結果、読書時間の少ないことが課題として明らかになったことから、各学校において地域や保護者と連携しながら子どもの読書活動を推進し、充実を図ることを目的として「読書活動推進事業」も新たに推進するとともに、引き続き「確かな学力」状況調査を行い、総合的な学力の向上をめざします。

次に、生涯学習施策につきましては、市民が生涯を通じて主体的に学びあい、その成果を地域づくりや暮らしに活かし、心豊かな生活を送ることができるよう、市民の学びを積極的に支援する生涯学習環境の整備を進めています。

また、社会教育の現状とめざすべき方向を示し、平成24年から28年までの社会教育施策を展開する指針とする「宍粟市社会教育振興計画」を策定し、計画的

な生涯学習の推進を図っていきます。

次に、人権施策につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして総合的な施策を推進し、個人、家庭、学校、地域社会、職場などにおいて、それが人権意識を高めるための取り組みを進めていきます。

また、地域住民の就労・生活全般の悩みや人権問題に関わる相談事業、人権に関する理解を深めるための啓発活動、文化・教養講座や生きがい教室などの交流事業によるいきいき地域づくり事業を展開し、地域福祉の向上と人権尊重のまちづくりを進めていきます。

次に、芸術・文化活動の推進として、郷土に対する理解と関心を深めるためには、芸術文化に親しむ機会を積極的に提供していくことが必要であることから、宍粟市出身やゆかりのある芸術作品を一堂に集めて展示し、広く市民の皆さんに鑑賞いただく作品展を開催するほか、宍粟市出身の画家「生澤 朗（いくざわ ろう）」氏の作品展を開催します。

また、発掘調査を行った埋蔵文化財出土品や考古資料・古文書等の系統的な分類と整理を行い、次世代に地域の歴史・遺産を継承するとともに、これらを展示・学習・地域づくりの資源として活用を図ります。

次に、スポーツ施策につきましては、市民がスポーツへの関心を高め、さまざまなスポーツを楽しむための環境づくりを進めるために、体育協会をはじめ各種社会教育関係団体と連携を図り社会体育事業を展開します。

## 5. 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

市民への情報提供については、広報紙・ホームページ・しーたん通信・しそうチャンネルにより、行政情報・地域イベント情報をはじめ火災等の緊急情報や防災情報を提供することで安全・安心のまちづくりを推進しているところがありますが、今後は、さらなる情報発信を進め、各種イベント、観光情報、特産物の情報を通じて地域の活性化を促進していきます。

市民生活と交流を支える道路網につきましては、山間部の集落間を結ぶ未改良部分や市内全域には狭隘な道路が多く、災害時における孤立集落の発生や緊急車両の進入ができないなどの状況に鑑み、その緊急性と必要性から判断して、計画的な整備を進めます。

次に、災害に強いまちづくりにつきましては、宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会による災害の検証と対策及び復興についての提言をもとに策定した宍粟市災害復興計画に基づき、自主防災組織・消防団・行政との防災体制の強化、関係機関との情報を共有するネットワーク化の構築、災害・避難情報の伝達手段の周知徹底など、災害に備えた危機管理体制の強化を図るべく地域防災計画の見直しを行うとともに、地域が取り組む自主防災ファイル・マップ整備を促進し、自主防災組織の強化と防災意識の高揚を図っていきます。また、災害時には、いかに情報の提供・共有を図るかが最も重要であることから、しーたん通

信・しそうチャンネル・防災メールなどのあらゆる情報提供による市民への適時・適切な情報伝達システムの確立を図っていきます。

また、台風や昨今のゲリラ豪雨への的確な対応を図るために雨量計の設置に引き続き取り組みます。

次に、救急・防火対策につきましては、消防本部に配備する高規格救急自動車及び水槽付き消防ポンプ自動車の更新を行い、市民の安全安心な生活環境づくりを推進します。

次に、公共交通につきましては、交通弱者の日常生活を支える交通システムの構築をめざして、路線バスが運行されていない波賀・千種間におけるバス運行や波賀町原以北のミニバス運行の増便等、宍粟市地域公共交通総合連携計画に基づく実証運行を行い、その結果を検証する中で、効率性・利便性の高い公共交通の確立をめざしていきます。

次に、住環境整備につきましては、老朽化の著しい市営下比地団地建替事業に着手するとともに、水需要に応じた施設管理で、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、老朽配水管等更新整備計画を構築し、年次的に改良事業を実施します。

また、長年の懸案でありました旧神河中学校跡地につきましても、利活用方法について地元との協議を重ね、幼児から高齢者までが安心して活用できる緑地公園として整備し、スポーツ・レクリエーション及び地域コミュニティ活動の場として、地域に密着した交流の場づくりを進めていきます。

## 6. 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

市民が主役のまちづくりを進めるためのルールとして、制定をめざす宍粟市自治基本条例の前文では、『市民がまちづくりの主役であること、また、市民同士が支えあい、助け合ってまちづくりを進めること』を謳い、第1条では、『まちづくりの主体である「市民」、市民から信託を受けた「議会」と「市の執行機関」の役割を明らかにし、市民の意見を市政に反映するため、市民が市政に積極的に参画すること、そして市民同士が協力し合うことによってまちづくりを進めること』を目的に掲げています。まさに宍粟市自治基本条例がめざしているものは、『情報を共有し、市民が主体となった参画と協働のまちづくり』であり、この条例を市の最高規範として位置づけていく中で、現在、そして未来にわたり、希望と笑顔に満ちあふれる宍粟市のまちづくりを進めていきたいと考えております。

地域自治コミュニティについては、地域が主体となった特色あるまちづくりを進めるため、各町単位に設置したまちづくり協議会がまちづくり計画に基づき自ら実践する『しそう元気げんき大作戦』について、また、市民が自主的・主体的に行うまちづくり活動を支援する『まちづくり支援事業』についても引き続き支援・推進していきます。

そして、新たな市民の確保をめざして、空き家バンク制度の充実と、UJI ター

ン者などの受け入れによる定住化を促進する定住促進支援事業を展開していきます。

参画と協働のまちづくりを進めるためには、情報の提供と市民からの提案が不可欠であることから、その提案を施策や事業の改善につなげる「市民提案制度」を取り入れることとしており、具体的な仕組みについての検討をしていきます。

次に、真に持続可能な財政構造の確立等を図るための行財政改革につきましては、平成 18 年に定めた第 1 次行政改革大綱の推進期間が平成 22 年度で終了するため、この間の検証を行い、平成 23 年から 27 年を推進期間とする第 2 次行政改革大綱に基づく取り組みを着実に進めています。

#### 【むすび】

以上が、平成 23 年度の市政運営に向けた私の所信の一端と施策の概要についてですが、長引く景気の低迷と雇用の悪化は、宍粟市においても市民生活に大きな影を落としております。また、国及び地方の財政状況は借入金に依存する体質から脱却できず、加えて国政自体も安定さを欠く状況が続いております。

このような状況にあっても、市民生活に直結する地方自治体として誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに不断の努力で邁進する所存であります。

宍粟市の将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けて、市民の皆様、議員の皆様の格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 一般会計の予算規模

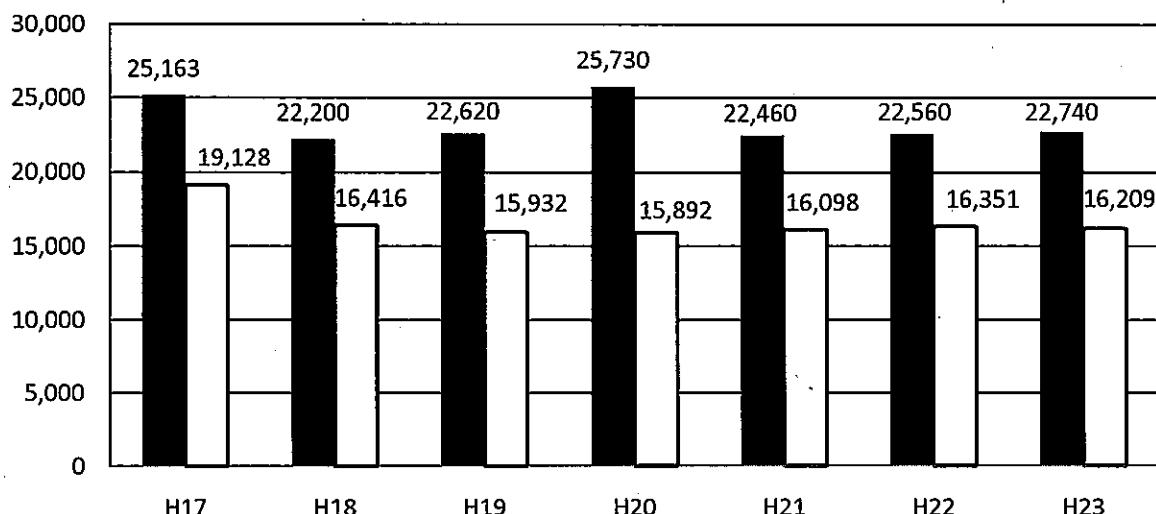
平成23年度当初予算案

227億4,000万円

〈対前年度当初予算比 +1億8,000万円 +0.8%〉

## 一般会計予算規模の推移

単位:百万円



### 【参考】

#### 平成23年度宍粟市全会計予算

(単位:千円)

区分	23年度 予算額 A	22年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100
一般会計	22,740,000	22,560,000	180,000	0.8
国民健康保険事業	4,277,682	4,263,442	14,240	0.3
国民健康保険診療所	382,425	385,983	△ 3,558	△ 0.9
鷹巣診療所	11,083	11,304	△ 221	△ 2.0
老人保健事業	0	3,430	△ 3,430	皆減
後期高齢者医療事業	457,775	455,770	2,005	0.4
介護保険事業	3,830,930	3,544,110	286,820	8.1
簡易水道事業	768,974	1,219,353	△ 450,379	△ 36.9
下水道事業	1,720,344	1,738,084	△ 17,740	△ 1.0
農業集落排水事業	761,964	720,349	41,615	5.8
小計	12,211,177	12,341,825	△ 130,648	△ 1.1
企業会計				
水道事業	1,055,165	1,004,759	50,406	5.0
病院事業	4,564,590	4,409,790	154,800	3.5
農業共済事業	90,838	90,487	351	0.4
小計	5,710,593	5,505,036	205,557	3.7
合計	40,661,770	40,406,861	254,909	0.6

※企業会計の額は収益的支出+資本的支出の合計額

## 歳入予算の概要

(単位:千円)

区分	23年度 A	22年度 B	差し引き C(A-B)	増減率 C/B*100	23年度の 構成比
自主財源	市 税	4,551,661	4,712,535	△ 160,874	△ 3.4 20.0%
	分担金及び負担金	215,916	223,509	△ 7,593	△ 3.4 0.9%
	使用料及び手数料	354,073	344,399	9,674	2.8 1.6%
	財産収入	128,185	127,826	359	0.3 0.6%
	寄附金	2	2	0	0.0 0.0%
	繰入金	186,024	92,891	93,133	100.3 0.8%
	繰越金	1	1	0	0.0 0.0%
依存財源	諸収入	679,408	678,778	630	0.1 3.0%
	小計	6,115,270	6,179,941	△ 64,671	△ 1.0 26.9%
	地方譲与税	195,800	204,000	△ 8,200	△ 4.0 0.9%
	税交付金(地方消費税など)	490,700	494,400	△ 3,700	△ 0.7 2.2%
	地方特例交付金	81,000	57,300	23,700	+41.4 0.4%
	地方交付税	9,736,000	9,566,000	170,000	1.8 42.8%
	交通安全対策特別交付金	8,300	8,300	0	0.0 0.0%
財源	国庫支出金	1,655,963	1,715,685	△ 59,722	△ 3.5 7.3%
	県支出金	1,585,395	1,714,602	△ 129,207	△ 7.5 7.0%
	市債	2,871,572	2,619,772	251,800	9.6 12.6%
	うち臨時財政対策債	1,052,372	1,160,872	△ 108,500	△ 9.3 4.6%
	うち臨時財政対策債以外	1,819,200	1,458,900	360,300	+24.7 8.0%
	小計	16,624,730	16,380,059	244,671	1.5 73.1%
	合計	22,740,000	22,560,000	180,000	0.8 100.0%

### 市税・譲与税・交付金

・平成23年度の市税は、依然として大幅な回復の兆しが見えない景気の動向などを反映し個人市民税や固定資産税(償却資産分の減)などで前年度を下回る。

市 税	4,551,661千円(前年度当初 4,712,535千円)△160,874千円、△3.4%
地方譲与税	195,800千円(前年度当初 204,000千円)△ 8,200千円、△4.0%
税交付金(※)	490,700千円(前年度当初 494,400千円)△ 3,700千円、△0.7%
地方特例交付金	81,000千円(前年度当初 57,300千円)+ 23,700千円、+41.4%
	(前年度現計 87,145千円)△ 6,145千円、△7.1%

※税交付金 : 利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金

## 地方交付税+臨時財政対策債

- ・地方税や臨時財政対策債の減により普通交付税は増加。
- ・地方交付税と臨時財政対策債を併せた実質的な地方交付税総額は対前年度当初比6,150万円、0.6%増。
- ・国勢調査の人口減による影響は185,000千円の減少。
- ・地方交付税の配分割合が変更。普通交付税は増加、特別交付税は減少  
(国の交付税総額のうち普通と特別の割合が従来は94:6 → H23は95:5 → H24以降は96:4)

### 地方交付税

うち普通交付税	8,960,000千円(前年度当初 8,660,000千円) +300,000千円、+3.5%
	(前年度現計 8,817,224千円) +142,776千円、+1.6%
うち特別交付税	776,000千円(前年度当初 906,000千円) △130,000千円、△14.3%
臨時財政対策債	1,052,372千円(前年度当初 1,160,872千円) △108,500千円、△9.3%
	(前年度現計 1,317,112千円) △264,740千円、△20.1%

## 国県支出金

- ・国庫支出金は、こども手当負担金(対前年度 +162,672千円)などの増加がある一方、公共土木施設の災害復旧費負担金(対前年度 △276,060千円)などが減額となるなど全体では減少。
- ・県支出金は、子宮頸がん等ワクチン接種に係る補助金(対前年度 +37,258千円)などの増加ある一方、災害復旧費補助金(対前年度 △171,627千円)などが減少するなど全体では減少。

国庫支出金	1,655,963千円(前年度当初 1,715,685千円) △59,722千円、△3.5%
県支出金	1,585,395千円(前年度当初 1,714,602千円) △129,207千円、△7.5%

## 繰入金

- ・合併後、初めて当初予算で財政調整基金の繰入れを行わない。
- ・特定の目的のための事業にはそのために積み立てておいた貯金を取り崩して事業を実施。

### 主な基金繰入金

(減債基金 21,142、公共施設整備基金80,000、テレビ施設運営基金 80,000、ブナ基金 1,830、若者の海外研修等支援事業基金 3,052)

繰入金	186,024千円(前年度当初 92,891千円) +93,133千円、+100.3%
-----	---

## 市債

- ・臨時財政対策債(元利償還金の100%が交付税措置)が減少。
- ・必要な事業には起債を発行するが、後年度の財政負担の軽減を図るため、合併特例債や過疎対策事業債(ともに元利償還金の70%が交付税措置)など有利な起債を活用。

市債発行額	2,871,572千円(前年度 2,619,772千円) +251,800千円、+9.6%
-------	---

※発行額のうち後年度に交付税算入される額 2,284,448千円、約79.6%

# 歳出予算の概要

## 【目的別】

(単位:千円、%)

区分	23年度 予算額 A	22年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100	23年度の 構成比
議会費	229,977	173,538	56,439	32.5	1.0
総務費	3,025,075	2,721,811	303,264	11.1	13.3
民生費	5,709,691	5,307,748	401,943	7.6	25.1
衛生費	2,761,250	2,548,556	212,694	8.3	12.1
農林水産業費	1,501,962	1,824,998	△ 323,036	△ 17.7	6.6
商工費	551,082	525,854	25,228	4.8	2.4
土木費	2,153,660	2,029,810	123,850	6.1	9.5
消防費	945,067	818,063	127,004	15.5	4.2
教育費	2,143,518	1,894,567	248,951	13.1	9.4
災害復旧費	80,553	713,307	△ 632,754	△ 88.7	0.4
公債費	3,608,030	3,971,542	△ 363,512	△ 9.2	15.9
諸支出金	135	206	△ 71	△ 34.5	0.0
予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	22,740,000	22,560,000	180,000	0.8	100.0

### ◎暮らしを支える民生費・消防費・教育費を増額

- ・民生費は、子ども手当の加算(0歳時～3歳児)で193,774千円増や新たに医療費の無料化の実施、幼保一元化施設の整備、私立認可保育園の運営費負担増、さらに介護保険特別会計や後期高齢者医療費などへの負担増で対前年度比で約4億円の増となり歳出全体の1／4を占める。
- ・総務費は、緑地公園整備や千種テレビ施設の撤去費などを計上したことにより対前年度比で約3億円の増加。
- ・議会費は、議員年金制度の廃止により一時金に対する共済負担金増が影響し対前年度比で32.5%の増加。
- ・このほか、消防ポンプ車や高規格救急車などの購入を計上した消防費や河東小学校や戸原小学校の校舎や屋内運動場の改築(継続事業)など施設整備を計上した教育費が対前年度比で10%を超える増加。

### ◎災害復旧事業は大幅に減少

- ・災害復旧費は、平成21年8月の豪雨災害にかかる復旧事業の予算計上が概ね終了したことにより対前年度比で大幅な減少。
- ・公債費は、償還のピークを過ぎたことや前年度に実施した繰上償還の効果などにより約3.6億円の減少。
- ・農林水産業費は、農林業従事者対策や穴材の利用促進などを拡充する一方で、林業再生事業(県産木材供給センター関連事業)が終了することにより約3.2億円の減少。

## 【性質別】

(単位:千円、%)

区分		23年度 予算額 A	22年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100	23年度の 構成比
義務的 経費	人 件 費	4,351,117	4,408,834	△ 57,717	△ 1.3	19.1
	扶 助 費	3,102,524	2,827,119	275,405	9.7	13.6
	公 債 費	3,607,747	3,971,254	△ 363,507	△ 9.2	15.9
	小 計	11,061,388	11,207,207	△ 145,819	△ 1.3	48.6
投資的 経費	普通建設事業費	2,097,166	1,443,677	653,489	45.3	9.2
	うち補助事業	256,475	422,686	△ 166,211	△ 39.3	1.1
	うち単独事業	1,840,691	1,020,991	819,700	80.3	8.1
	災害復旧事業費	80,553	713,307	△ 632,754	△ 88.7	0.4
	小 計	2,177,719	2,156,984	20,735	1.0	9.6
その 他 経 費	物 件 費	2,794,590	2,572,293	222,297	8.6	12.3
	維持補修費	75,952	56,340	19,612	34.8	0.3
	補 助 費 等	2,430,123	2,301,117	129,006	5.6	10.7
	貸付金・投資及び出資金	345,001	525,001	△ 180,000	△ 34.3	1.5
	積立金	507,360	510,047	△ 2,687	△ 0.5	2.2
	繰出金	3,317,867	3,201,011	116,856	3.7	14.6
	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	小 計	9,500,893	9,195,809	305,084	3.3	41.8
合 計		22,740,000	22,560,000	180,000	0.8	100.0

### 人件費

- ・職員の採用調整による職員数減などにより職員人件費は抑制。(一般会計職員数△14名)
- ・議員年金制度の廃止により一時金に対する共済負担金が増加。(対前年度+60,480千円)

人件費 4,351,117千円(前年度当初 4,408,834千円) △57,717千円、△1.3%

### 扶助費

- ・新たに市独自で医療費の無料化を実施(通院:小学6年生まで、入院:中学3年生まで。拡充による市負担増見込み額 46,070千円)
- ・国の制度改正によりこども手当を拡充。0歳児～3歳児までは月額20,000円。
- ・私立保育所運営費負担金も増加。

扶助費 3,102,524千円(前年度当初 2,827,119千円) +275,405千円、+9.7%

### 公債費

- ・償還のピークは過ぎるもの、歳出全体の16%を占める。
  - ・前年度の繰上償還の効果などにより対前年度比で減少。
  - ・実質公債費比率はH23の単年度で19.6%となり20%を切る見込み。(H20=19.5、H21=20.5、H22=21.2)
- (実質公債費比率のピーク見込み：20.4%(H21～H23の3ヶ年平均))

公債費 3,607,747千円(前年度当初 3,971,254千円) △363,507千円、△9.2%

### 普通建設事業費

- ・災害復旧事業が概ね完了するため、道路新設改良事業などが増加。(前年度は災害を優先するため事業費縮小)
- ・小学校の耐震化、大規模改造事業費が増加。(河東小、戸原小。ともに継続事業)
- ・岸田多目的グラウンドを緑地公園として整備。
- ・その他、市本庁舎や情報通信基盤整備により不要となった施設の撤去なども実施。(旧本庁舎、山崎保健センター、千種テレビ施設)

普通建設事業 2,097,166千円(前年度当初 1,443,677千円) +653,489千円、+45.3%

### 補助費等

- ・公営企業会計のうち病院事業会計への繰出金が増加。(対前年度 +65,082千円)
- ・にしありま環境事務組合に対する負担金は建設事業分などが増加。(対前年度 +66,123千円)

補助費等 2,430,123千円(前年度当初 2,301,117千円) +129,006千円、+5.6%

### 繰出金

- ・介護保険会計で施設介護給付費などの増加により、一般会計負担分も増加。(対前年度+47,449千円)
- ・後期高齢者医療事業の医療費の増加で給付費も増加。(対前年度 +29,706千円)

繰出金 3,317,867千円(前年度当初 3,201,011千円) +116,856千円、+3.7%

## 起債残高の状況

- ・一般会計の起債残高は、23年度予算における起債発行額28億7,157万2千円に22年度からの繰越事業分11億8,630万円を加えると、23年度末で350億4,377万4千円(対前年度 +10億1,945万円、3.0%の増)となる見込み。
- ・特別会計、企業会計を含めた全体では、23年度末で738億715万8千円(対前年度 △4億1,050万4千円、0.6%の減)となる見込み。

(単位:千円)

区分		21年度末 残高	22年度末 残高見込み A	23年度 発行見込み B	23年度 償還見込み C	23年度末 残高見込み A+B-C
一般会計		33,832,516	34,024,324	4,057,872	3,038,422	35,043,774
特別会計	国民健康保険診療所	209,587	186,805	7,300	27,823	166,282
	介護保険事業	2,978	1,489	0	1,489	0
	簡易水道事業	6,773,935	7,003,175	5,200	331,764	6,676,611
	下水道事業	17,789,865	17,318,572	393,600	931,962	16,780,210
	農業集落排水事業	7,319,418	7,129,968	182,300	386,049	6,926,219
小計		32,095,783	31,640,009	588,400	1,679,087	30,549,322
企業会計	水道事業	4,922,671	4,793,534	77,400	232,954	4,637,980
	病院事業	3,958,892	3,759,795	211,400	395,113	3,576,082
	小計	8,881,563	8,553,329	288,800	628,067	8,214,062
合計		74,809,862	74,217,662	4,935,072	5,345,576	73,807,158

(参考) 残高の内、実質、税等で負担すべき額の見込み(将来、地方交付税に算入される額を除いた額)

税等で負担すべき額の見込み	約 345億円	約 335億円			約 325億円
残高合計に対する割合	46%	45%			44%

※平成22年度予算のうち平成23年度への繰越予定分は平成23年度発行見込み欄に含む。

## 主な基金残高の状況

- ・財政調整基金は、23年度末で19億3,034万円となる見込み。
- ・その他特目基金は、23年度も地域振興基金に積み増し(5億円)を行うため増加する見込み。

(単位:千円)

区分		21年度末 残高	22年度末 残高見込み A	23年度 積立見込み B	23年度 取り崩し見込み C	23年度末 残高見込み A+B-C
財政調整基金		1,619,063	1,890,596	4,085	0	1,894,681
減債基金		334,444	313,934	873	21,142	293,665
その他特定目的基金		3,014,262	3,563,503	501,400	164,882	3,900,021
合計		4,967,769	5,768,033	506,358	186,024	6,088,367

## 平成23年度 主要事業体系

所 管	会計名	事 業 名	予 算 額	部局別 ページ
<b>① 人と人、人と自然にやさしいまちづくり</b>				
企画部 環境創造課	一般	森のゼロエミッション普及啓発事業	9,556	7
企画部 環境創造課	一般	【新規】生物多様性まちづくり事業	5,600	8
市民生活部 まちづくり推進課	一般	リサイクル資源集団回収奨励金	13,500	22
市民生活部 まちづくり推進課	一般	生ごみ減量化促進事業補助金	800	23
市民生活部 まちづくり推進課	一般	グリーンエネルギー機器導入促進事業	10,000	23
市民生活部 まちづくり推進課	一般	木質バイオマスエネルギー普及促進事業	8,500	24
市民生活部 まちづくり推進課	一般	環境保全協議会	620	24
市民生活部 まちづくり推進課	一般	ごみ収集運搬事業	73,058	25
市民生活部 まちづくり推進課	一般	宍粟環境事務組合負担金	691,904	27
市民生活部 まちづくり推進課	一般	にしはりま環境事務組合負担金	124,714	27
産業部 森林観光課	一般	松くい虫防除等事業	6,989	75
産業部 森林観光課	一般	環境対策育林事業	32,160	76
産業部 森林観光課	一般	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業(緑税活用事業)	61,411	77
産業部 森林観光課	一般	緊急防災林整備事業(緑税活用事業)	56,906	78
土木部 建設課	一般	かわまちづくり事業(今宿・中広瀬地区)	20,000	88
<b>② 活力のある産業が支える豊かなまちづくり</b>				
企画部 秘書広報課	一般	地域情報番組放映事業	1,313	1
企画部 企画管理課	一般	【新規】若者の海外研修等支援事業	3,064	4
市民生活部 まちづくり推進課	一般	しそう再発見ツア一事業	174	18
市民生活部 まちづくり推進課	一般	タウン情報誌作成事業	2,175	18
産業部 農業委員会	一般	農業委員会費	15,243	62
産業部 農業振興課	一般	中山間地域直接支払事業	67,928	62
産業部 農業振興課	一般	鳥獣被害防止事業	34,758	63
産業部 農業振興課	一般	その他農業振興事業	19,445	63
産業部 農業振興課	一般	農地・水保全管理支払交付金事業	12,257	64
産業部 農業振興課	一般	集落営農推進事業	250	64
産業部 農業振興課	一般	耕作放棄田対策補助事業	500	65
産業部 農業振興課	一般	農村整備事業(基幹水利施設ストックマネジメント事業)	500	65
産業部 農業振興課	一般	経営体育成基盤整備事業(青木地区)	1,135	66
産業部 農業振興課	一般	経営体育成基盤整備事業(宇原地区)	5,342	66
産業部 農業振興課	一般	基幹農道整備事業	11,154	67
産業部 農業振興課	一般	その他農地費	17,004	67
産業部 農業振興課	農済	農作物共済事業	11,589	70
産業部 農業振興課	農済	家畜共済事業	18,883	70
産業部 農業振興課	農済	畑作物共済事業	16,851	71
産業部 農業振興課	農済	園芸施設共済事業	1,073	71
産業部 農業振興課	農済	損害防止事業	2,451	72
産業部 森林観光課	一般	ふるさとづくり事業(一宮:福知渓谷復興事業(だいだい岩は残った))	4,056	72
産業部 森林観光課	一般	ふるさとづくり事業(波賀:東山彩りの森整備事業)	15,000	73
産業部 森林観光課	一般	ふるさとづくり事業(千種:彩りの森整備事業)	12,000	73
産業部 森林観光課	一般	【新規】国際森林年記念事業	4,100	74
産業部 森林観光課	一般	森林整備地域活動支援事業	38,680	74

## 平成23年度 主要事業体系

所管	会計名	事業名	予算額	部局別 ページ
産業部 森林観光課	一般	【拡充】林業労働者確保対策事業	10,620	75
産業部 森林観光課	一般	その他林業振興事業	34,239	76
産業部 森林観光課	一般	【拡充】穴粟材利用推進事業	7,268	77
産業部 森林観光課	一般	公有林整備事業	77,037	78
産業部 森林観光課	一般	その他林業施設整備事業	49,550	79
産業部 森林観光課	一般	特産物振興事業	300	80
産業部 森林観光課	一般	商工会活動助成事業	33,250	80
産業部 森林観光課	一般	中小企業対策事業	305,500	81
産業部 森林観光課	一般	産業立地促進事業	6,900	81
産業部 森林観光課	一般	【新規】移動販売車購入補助事業	2,000	82
産業部 森林観光課	一般	観光協会助成事業	7,400	82
産業部 森林観光課	一般	花と緑の普及活動促進事業	3,000	83
産業部 森林観光課	一般	観光振興イベント事業	13,800	83
産業部 森林観光課	一般	【新規】学生合宿促進事業	500	84
産業部 森林観光課	一般	【新規】観光案内所設置事業	2,500	84
産業部 森林観光課	一般	観光施設整備事業(波賀:リフト定期点検)	21,315	85
産業部 森林観光課	一般	観光施設整備事業(千種:リフト定期点検・整備)	14,500	85
土木部 都市整備課	一般	ふるさとづくり事業(山崎:最上山公園彩りの森づくり事業)	2,198	89

### ③ 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

市民生活部 市民課	一般	消費者行政対策事業	3,137	15
市民生活部 市民課	一般	戸籍関係届書事務処理及び各種証明交付事務	20,856	15
健康福祉部 社会福祉課	一般	民生委員児童委員協議会補助事業	14,286	29
健康福祉部 社会福祉課	一般	社会福祉協議会補助事業	56,800	29
健康福祉部 社会福祉課	一般	老人クラブ活動等社会活動促進事業	12,870	30
健康福祉部 社会福祉課	一般	敬老会開催補助事業	11,706	30
健康福祉部 社会福祉課	一般	家庭児童相談室運営事業	3,457	31
健康福祉部 社会福祉課	一般	母子福祉事業	8,490	31
健康福祉部 社会福祉課	一般	子ども手当支給事業	892,394	32
健康福祉部 社会福祉課	一般	児童扶養手当支給事業	145,938	32
健康福祉部 社会福祉課	一般	穴粟市出会いサポート事業	6,000	33
健康福祉部 社会福祉課	一般	ファミリーサポートセンター事業	1,590	33
健康福祉部 社会福祉課	一般	生活保護扶助費	250,000	34
健康福祉部 社会福祉課	一般	子育て支援特別対策事業(安心こども基金)	20,169	34
健康福祉部 医療保険課	一般	老人医療費助成事業	16,504	35
健康福祉部 医療保険課	一般	重度障害者医療費助成事業	71,598	35
健康福祉部 医療保険課	一般	乳幼児医療費助成事業	86,577	36
健康福祉部 医療保険課	一般	【拡充】児童医療費・こども医療費助成事業	28,150	36
健康福祉部 医療保険課	後期	後期高齢者医療保険料徴収事業	1,397	37
健康福祉部 医療保険課	国保	国民健康保険 保険給付事務	2,866,128	37
健康福祉部 医療保険課	国保	国民健康保険 保健衛生普及事業	12,232	38
健康福祉部 介護福祉課	一般	老人保護措置費(養護老人ホーム措置費)	81,929	38
健康福祉部 介護福祉課	一般	障害者福祉プラン等策定事業	1,522	39
健康福祉部 介護福祉課	一般	【拡充】障害児タイムケア事業	14,328	39
健康福祉部 介護福祉課	一般	緊急通報装置設置事業	2,311	40

## 平成23年度 主要事業体系

所管	会計名	事業名	予算額	部局別
健康福祉部 介護福祉課	一般	知的障害者福祉施設(さつき園)運営管理事業	70,966	40
健康福祉部 介護福祉課	一般	外出支援サービス事業	41,096	41
健康福祉部 介護福祉課	一般	人生80年いきいき住宅改修助成事業	4,300	41
健康福祉部 介護福祉課	一般	利用者負担軽減事業	1,000	42
健康福祉部 介護福祉課	介護	介護認定審査会	8,679	42
健康福祉部 介護福祉課	介護	介護認定調査	26,582	43
健康福祉部 介護福祉課	介護	介護保険事業計画等策定費	2,391	43
健康福祉部 介護福祉課	介護	地域密着型介護サービス給付費	252,014	44
健康福祉部 介護福祉課	介護	特定高齢者施策事業(特定高齢者把握事業)	14,302	44
健康福祉部 介護福祉課	介護	特定高齢者施策事業(通所型介護予防事業)	14,733	45
健康福祉部 介護福祉課	介護	一般高齢者施策事業	13,155	45
健康福祉部 介護福祉課	介護	包括的支援事業(実態把握事業)	6,977	46
健康福祉部 介護福祉課	介護	任意事業(配食サービス)	2,810	46
健康福祉部 介護福祉課	介護	任意事業(家族介護支援事業)	2,075	47
健康福祉部 介護福祉課	介護	任意事業(成年後見制度利用支援事業)	559	47
健康福祉部 健康増進課	一般	特定不妊治療費助成事業	1,500	48
健康福祉部 健康増進課	一般	妊婦健康診査補助事業	22,500	48
健康福祉部 健康増進課	一般	乳幼児健診事業	5,173	49
健康福祉部 健康増進課	一般	がん検診事業	45,872	49
健康福祉部 健康増進課	一般	【拡充】予防接種事業	141,554	50
健康福祉部 健康増進課	一般	夜間応急診療所運営事業	13,979	50
健康福祉部 健康増進課	国保	特定健康診査事業	19,042	51
健康福祉部 健康増進課	国保	特定保健指導事業	7,265	51
健康福祉部 国保診療所	国診	臨床研修医受入事業	465	52
健康福祉部 国保診療所	国診	千種診療所医療機器整備事業	12,000	52
健康福祉部 国保診療所	国診	波賀診療所医療機器整備事業	720	53
健康福祉部 国保診療所	国診	通所リハビリ事業	4,667	53
健康福祉部 国保診療所	国診	訪問看護事業	13,767	54
教育部 こども未来課	一般	私立保育所運営費助成事業	662,374	100
教育部 こども未来課	一般	私立保育所特別対策事業	46,112	100
教育部 こども未来課	一般	公立保育所運営費	138,202	101
教育部 こども未来課	一般	放課後児童健全育成事業	6,162	101
教育部 こども未来課	一般	あずかり・学童保育事業	65,971	102
教育部 こども未来課	一般	子育て支援センター事業	19,421	102
教育部 こども未来課	一般	幼保連携保育実施事業	5,543	103
教育部 こども未来課	一般	【新規】幼保一元化推進事業	108,871	103
総合病院	病院	入院収益事業	2,118,168	117
総合病院	病院	外来収益事業	1,184,078	117
総合病院	病院	建設改良事業	230,000	118
総合病院	病院	【新規】医師・看護学生修学資金貸付事業	5,560	118

### ④ ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

市民生活部 人権推進課	一般	人権啓発事業	2,719	28
市民生活部 人権推進課	一般	いきいき地域づくり事業	6,525	28
教育部 教育総務課	一般	学校規模適正化推進事業	10,384	94

## 平成23年度 主要事業体系

所管	会計名	事業名	予算額	部局別 ページ
教育部 教育総務課	一般	外国青年招致事業	35,426	94
教育部 教育総務課	一般	戸原小学校屋内運動場・プール改築事業	61,536	95
教育部 教育総務課	一般	河東小学校校舎・屋体・プール改築事業	91,044	95
教育部 教育総務課	一般	【新規】山崎小学校校舎改築事業	0	96
教育部 学校教育課	一般	宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成事業	27,104	96
教育部 学校教育課	一般	義務教育9年間の連続した教育体制の構築	4,858	97
教育部 学校教育課	一般	多様なニーズに応える学習指導の確立	30,565	97
教育部 学校教育課	一般	【新規】家庭・地域と連携した教育活動の充実	300	98
教育部 学校教育課	一般	【新規】読書活動推進事業	520	98
教育部 学校教育課	一般	【新規】宍粟市子ども議会事業	20	99
教育部 学校教育課	一般	【新規】出会いふれあい赤ちゃん教室	120	99
教育部 社会教育課	一般	社会教育振興計画策定事業	594	104
教育部 社会教育課	一般	【拡充】宍粟ゆかりの美術展・生澤朗特別展	1,485	104
教育部 社会教育課	一般	地区生涯学習推進事業	7,962	105
教育部 社会教育課	一般	波賀文化のつどい事業	252	105
教育部 社会教育課	一般	図書館運営事業(本庁)	21,759	106
教育部 社会教育課	一般	青少年宿泊型体験活動(チャレンジ5DAYS)	954	106
教育部 社会教育課	一般	青少年体験活動(異年齢交遊塾)事業	1,325	107
教育部 社会教育課	一般	高齢者大学(宍粟市やまさき文化大学)運営事業	3,801	107
教育部 社会教育課	一般	宍粟市民大学(生涯学習パスポート事業)	300	108
教育部 社会教育課	一般	しそう波賀観月会事業	398	108
教育部 社会教育課	一般	高齢者大学(しきぐさ学園)事業	813	109
教育部 社会教育課	一般	生涯学習講座(千種キャンパス)事業	257	109
教育部 社会教育課	一般	文化財保護	21,748	110
教育部 社会教育課	一般	郷土歴史資料整理事業	5,076	110
教育部 社会教育課	一般	スポーツ大会出場奨励金交付事業	350	111
教育部 社会教育課	一般	社会教育活動・スポーツ活動支援事業	7,540	111
教育部 社会教育課	一般	スポーツ施設改修事業	23,000	112
教育部 学校給食センター	一般	給食センター管理運営事業	136,672	112
教育部 学校給食センター	一般	学校給食機能集積事業	6,102	113

### ⑤ 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

企画部 秘書広報課	一般	しーたん通信・しそうチャンネル運営費	11,064	3
企画部 企画管理課	一般	【新規】地域公共交通計画実証運行事業	9,316	5
企画部 企画管理課	一般	【新規】緑地公園整備事業	192,000	6
企画部 企画管理課	一般	災害対策事業	32,558	7
総務部 情報管理課	一般	ちくさテレビ事業運営費	81,597	10
総務部 情報管理課	一般	しそう光・移動通信用施設運営費	127,530	11
市民生活部 市民課	一般	防犯対策事業	3,934	14
市民生活部 市民課	一般	交通安全対策事業	5,599	14
市民生活部 市民課	一般	非常備消防費(消防団)	130,937	16
市民生活部 市民課	一般	消防施設整備費補助	86,672	16
市民生活部 まちづくり推進課	一般	火葬場管理運営事業	49,774	25
市民生活部 まちづくり推進課	一般	し尿処理事業	82,398	26
市民生活部 まちづくり推進課	一般	し尿収集事業	24,011	26

## 平成23年度 主要事業体系

所管	会計名	事業名	予算額	部局別
水道部 管理課・上下水道課	一般	地域生活排水施設事業(コミュニティプラント管理・浄化槽管理)	152,555	55
水道部 上下水道課	簡水	水道施設維持管理事業	191,394	56
水道部 上下水道課	簡水	簡易水道鹿伏地区水道管改良事業	5,250	56
水道部 上下水道課	下水	下水道管理事業(公共及び特定環境保全公共下水道管理)	267,253	57
水道部 上下水道課	下水	流域下水道事業	20,619	57
水道部 上下水道課	下水	公共下水道事業	7,875	58
水道部 上下水道課	下水	特定環境保全公共下水道事業	15,225	58
水道部 上下水道課	水道	浄水・配水施設維持管理事業	115,907	59
水道部 上下水道課	農排	農業集落排水施設管理事業(農業集落排水・小規模集合排水管理)	202,870	59
水道部 上下水道課	水道	上寺浄水場第1期改良工事	126,388	60
水道部 上下水道課	水道	配管布設事業	58,249	60
水道部 上下水道課	水道	上水道施設災害復旧費事業	2,540	61
水道部 上下水道課	水道	【新規】水源調査業務	32,000	61
産業部 農業振興課	一般	農地災害復旧事業	11,611	68
産業部 農業振興課	一般	【拡充】地籍調査事業	208,999	68
産業部 農業振興課	一般	農業用施設災害復旧事業	16,539	69
産業部 農業振興課	一般	その他農林水産業災害復旧費	34,500	69
産業部 森林観光課	一般	治山施設災害復旧事業	15,200	79
土木部 建設課	一般	急傾斜地崩壊対策事業	9,800	86
土木部 建設課	一般	道路新設改良事業	670,398	87
土木部 建設課	一般	道路維持補修事業	62,951	87
土木部 建設課	一般	橋梁長寿命化修繕計画策定事業	10,500	88
土木部 都市整備課	一般	平成21年台風9号被災者住宅復興支援事業	4,406	89
土木部 都市整備課	一般	【新規】市営下比地団地建替事業	25,429	90
消防本部	一般	普通救命・応急救手当講習事業	25	114
消防本部	一般	自主防災組織訓練指導事業	101	114
消防本部	一般	住宅用火災警報器設置推進事業	10	115
消防本部	一般	高規格救急自動車購入事業	23,500	115
消防本部	一般	水槽付き消防ポンプ自動車購入事業	52,000	116

### ⑥ 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

企画部 秘書広報課	一般	行政懇談会	35	1
企画部 秘書広報課	一般	宍粟市出前講座「しそうふれあいミーティング」	20	2
企画部 秘書広報課	一般	広報しそう作成業務	6,916	2
企画部 秘書広報課	一般	自治会等交付金・地域づくり活動促進事業	51,230	3
企画部 秘書広報課	一般	経済センサス費	2,388	4
企画部 企画管理課	一般	政策推進事業(行政評価の推進)	389	5
企画部 企画管理課	一般	政策推進事業(行政改革の推進)	332	6
総務部 総務課	一般	職員研修事業	1,950	9
総務部 総務課	一般	兵庫県議会議員選挙	21,000	9
総務部 情報管理課	一般	情報処理システム等保守管理業務	43,366	10
総務部 財政課	一般	公用車購入事業	4,200	11
総務部 財政課	一般	公共施設解体撤去事業	47,000	12
総務部 税務課	一般	滞納徴収の取組み	10,736	12
総務部 税務課	一般	H24固定資産評価替えに向けた取り組み	9,853	13

## 平成23年度 主要事業体系

所 管	会計名	事 業 名	予 算 額	部局別 ページ
市民生活部 まちづくり推進課	一般	しそう元気げんき大作戦事業	17,320	17
市民生活部 まちづくり推進課	一般	まちづくり支援事業	3,000	17
市民生活部 まちづくり推進課	一般	地域活性化等資金融資事業	46,300	19
市民生活部 まちづくり推進課	一般	小規模集落元気作戦事業	1,500	19
市民生活部 まちづくり推進課	一般	まちなか振興モデル事業	33,700	20
市民生活部 まちづくり推進課	一般	ふるさと自立推進計画モデル事業	375	20
市民生活部 まちづくり推進課	一般	【新規】定住促進支援事業	1,500	21
市民生活部 まちづくり推進課	一般	いちのみやふるさとまつり運営事業補助金	3,350	21
市民生活部 まちづくり推進課	一般	ちくさふれあいフェスタ実施事業補助金	1,500	22
水道部 上下水道課	簡水	【新規】簡易水道 法適用化・統合推進事業	8,000	55
土木部 建設課	一般	効果効率的な公共工事の執行(工法会議・工事検査等)	335	86
会計課	一般	会計管理費	8,296	91
議会事務局	一般	議会だよりの発行	1,296	92
議会事務局	一般	会議録の作成	1,450	92
議会事務局	一般	【新規】政務調査費交付事業	3,600	93